

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1)貯蔵品の評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券—総平均法による。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース車両資産・パソコン一式・介護支援システム。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4)引当金の計上基準

退職給付引当金

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 法人で採用する退職給付制度

全常勤職員について、福島県社会福祉協議会の実施している退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の計算書類

(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2)社会福祉事業における拠点区分内訳表

(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(3)各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部区分

信夫の里区分

- ア 特別養護老人ホーム 信夫の里
- イ ショートステイ 信夫の里
- ウ デイサービスセンター 信夫の里
- エ 居宅介護支援事業所 信夫の里
- オ ヘルパーステーション 信夫の里

4. 基本財産の増減の内容および金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	70,199,700	0	0	70,199,700
建物	782,892,472	0	30,002,538	752,889,934
合 計	853,092,172	0	30,002,538	823,089,634

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る

国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産の種類及び金額

基本財産土地 70,199,700 円
 基本財産建物 752,889,934 円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金 206,324,000 円
 長期運営資金借入金 54,776,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産の種類	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
基本財産 土地	70,199,700	0	70,199,700

建物	1,153,943,868	401,053,935	752,889,934
合計	1,224,143,568	401,053,935	823,089,633
その他固定資産			
建物	1,669,500	1,458,553	210,947
機械及び装置	21,720,840	19,712,018	2,008,822
車両運搬具	5,833,420	5,833,416	4
器具及び備品	44,564,861	25,269,646	19,295,215
有形リース資産	13,704,000	12,957,800	746,200
無形リース資産	8,009,280	7,608,816	400,464
合計	95,501,901	72,840,249	22,661,652

8. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

・令和3年12月24日理事長栗木繁行が死亡による退職。令和4年2月18日新理事長栗木繁就任。

・令和4年1月度よりサービス区分特別養護老人ホーム信夫の里入居者数90名、サービス区分ショートステイ信夫の里利用者数10名に転用となった。

このため、ショートステイ信夫の里持ち分から特別養護老人ホーム信夫の里に資産を移管する。以下移管後の期末帳簿価額を記載する。

建 物 (平成19年6月取得)

特別養護老人ホーム	$69,610,481+557,147,033+972,404=627,729,918$
ショートステイ	69,610,482

低床3モーターベッド (平成26年から5期にわけ取得)

特別養護老人ホーム	$1,315,289+10,522,295=11,837,584$
ショートステイ	1,315,287

スチームコンベクション (令和3年10月取得)

特別養護老人ホーム	$222,750+1,425,188=1,647,938$
-----------	-------------------------------

ショートステイ	222,750
---------	---------

温冷配膳車（令和3年10月取得）

特別養護老人ホーム	184,560+1,460,250=1,644,810
ショートステイ	184,559

・事業活動計算書と固定資産台帳の減価償却費の差異について

上記のとおり固定資産を一部移管したことにより減価償却費の月額を各サービス区分に配賦したことから差異が生じた。

減価償却費 建物分 2,090,458円 器具備品分 128,647円

国庫補助金取崩額 建物分 525,612円 器具備品分 5,859円

この金額は 特別養護老人ホーム サービス区分繰入金収入

ショートステイ サービス区分繰入金費用として計上している。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) ファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：円）

	車輻運搬具	パソコン一式	介護支援システム
取得価額相当額	3,660,000	10,044,000	8,009,280
減価償却累計額相当額	3,416,000	9,541,800	7,608,816
期末残高相当額	244,000	502,200	400,464

② 未経過リース料期末残高相当額（単位：円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,146,664	0	1,146,664

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額（単位：円）

支払リース料	4,592,256
減価償却費相当額	4,592,255

④ 減価償却費相当額の算定方法は定額法によっている。

(2) 前払金について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払金から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	0	0
1年基準による振替額	373,424	34,411
合計（前払費用計上額）	373,424	34,411

計算書類に対する注記（本部拠点用）

1. 重要な会計方針

(1)貯蔵品の評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券—総平均法による。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース車両資産・パソコン一式・介護支援システム。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4)引当金の計上基準

退職給付引当金

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 法人で採用する退職給付制度

全常勤職員について、福島県社会福祉協議会の実施している退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

サービス区分が一つなので資金収支明細書（別紙3（⑩））、事業活動明細書（別紙3（⑪））を省略する。

4. 基本財産の増減の内容および金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る

国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産の種類及び金額

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

令和3年12月24日理事長栗木繁行が死亡による退職。令和4年2月18日新理事長栗木繁就任。

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負

債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（信夫の里拠点用）

1. 重要な会計方針

(1)貯蔵品の評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用している。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券—総平均法による。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっている。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース車両資産・パソコン一式・介護支援システム。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4)引当金の計上基準

退職給付引当金

福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 法人で採用する退職給付制度

全常勤職員について、福島県社会福祉協議会の実施している退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりとなっている。

(1) 法人全体の計算書類

（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2)社会福祉事業における拠点区分内訳表

（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(3)各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部区分

信夫の里区分

- ア 特別養護老人ホーム 信夫の里
- イ ショートステイ 信夫の里
- ウ デイサービスセンター 信夫の里
- エ 居宅介護支援事業所 信夫の里
- オ ヘルパーステーション 信夫の里

4. 基本財産の増減の内容および金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	70,199,700	0	0	70,199,700
建物	782,892,472	0	30,002,538	752,889,934
合 計	853,092,172	0	30,002,538	823,089,634

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る

国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産の種類及び金額

基本財産土地 70,199,700 円
 基本財産建物 752,889,934 円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金 206,324,000 円
 長期運営資金借入金 54,776,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産の種類	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
基本財産 土地	70,199,700	0	70,199,700

建物	1,153,943,868	401,053,935	752,889,934
合計	1,224,143,568	401,053,935	823,089,633
その他固定資産			
建物	1,669,500	1,458,553	210,947
機械及び装置	21,720,840	19,712,018	2,008,822
車両運搬具	5,833,420	5,833,416	4
器具及び備品	44,564,861	25,269,646	19,295,215
有形リース資産	13,704,000	12,957,800	746,200
無形リース資産	8,009,280	7,608,816	400,464
合計	95,501,901	72,840,249	22,661,652

8. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

・令和3年12月24日理事長栗木繁行が死亡による退職。令和4年2月18日新理事長栗木繁就任。

・令和4年1月度よりサービス区分特別養護老人ホーム信夫の里入居者数90名、サービス区分ショートステイ信夫の里利用者数10名に転用となった。

このため、ショートステイ信夫の里持ち分から特別養護老人ホーム信夫の里に資産を移管する。以下移管後の期末帳簿価額を記載する。

建 物 (平成19年6月取得)

特別養護老人ホーム	$69,610,481+557,147,033+972,404=627,729,918$
ショートステイ	69,610,482

低床3モーターベッド (平成26年から5期にわけ取得)

特別養護老人ホーム	$1,315,289+10,522,295=11,837,584$
ショートステイ	1,315,287

スチームコンベクション (令和3年10月取得)

特別養護老人ホーム	$222,750+1,425,188=1,647,938$
ショートステイ	222,750

温冷配膳車 (令和3年10月取得)

特別養護老人ホーム	$184,560+1,460,250=1,644,810$
ショートステイ	184,559

・事業活動計算書と固定資産台帳の減価償却費の差異について

上記のとおり固定資産を一部移管したことにより減価償却費の月額を各サービス区分に

配賦したことから差異が生じた。

減価償却費 建物分 2,090,458 円 器具備品分 128,647 円

国庫補助金取崩額 建物分 525,612 円 器具備品分 5,859 円

この金額は 特別養護老人ホーム サービス区分繰入金収入
ショートステイ サービス区分繰入金費用として計上している。

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) ファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：円)

	車輛運搬具	パソコン一式	介護支援システム
取得価額相当額	3,660,000	10,044,000	8,009,280
減価償却累計額相当額	3,416,000	9,541,800	7,608,816
期末残高相当額	244,000	502,200	400,464

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,146,664	0	1,146,664

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額 (単位：円)

支払リース料	4,592,256
減価償却費相当額	4,592,256

④ 減価償却費相当額の算定方法は定額法によっている。

(2) 前払金について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払金から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	0	0
1年基準による振替額	373,424	34,411
合計 (前払費用計上額)	373,424	34,411